	<ul><li>9 年度水道事業ガイドライン(PI)</li></ul>		高槻市		l (参考)平6	以29年度類似団体	(政令市を除く末	ミ端給水人口30万ノ	\以上で、PIをホ·	-ムページで公表し	Jている関西圏の:	水迫事業体)	1				【参考】
目標 分類 区分		H27	H28	H29	西宮市	姫路市	大津市	豊中市	吹田市	東大阪市	奈良市	和歌山市	単位	望ましい方向	指標の解説	計算式	旧番号
	A101 平均残留塩素濃度	0.52	0.53	0.58	0.70	0.40	0.73	0.50	0.43	0.57	0.67	0.46	(mg/L)	_		残留塩素濃度合計/残留塩素測定回数	1106
	A102 最大力ビ臭物質濃度水質基準比 xx	-	-	-	10.0	30.0	30.0	0.0	0.0	0.0	20.0	80.0	(値,項目名)(%)	<b>\</b>	2種類のカビ臭物質の最大値の水質基準値に対する割合を表す指標です。	(最大カビ臭物質濃度/水質基準値) × 100	110
	A103 総トリハロメタン濃度水質基準 Hrx	19.0	22.0	22.7	25.0	13.0	17.7	20.0	15.0	12.1	44.9	33.6	(%)	<b>\</b>	総トリハロメタン濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、 水道水の安全性を表す指標の一つです。	Σ (給水栓の総トリルロメタン濃度/給水栓数)/水質基準値× 100	110
-	A104 A104	23.3	20.0	20.2	26.3	16.7	24.4	23.7	26.7	20.6	44.0	31.7	(%)	<b>↓</b>	有機物(TOC)濃度の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全性を表す指標の一つです。	<ul><li>Σ (給水栓の有機物 (TOC) 濃度/給水栓数)/π</li><li>質基準値×100</li></ul>	水 110
	A105 重金属濃度水質基準比率	0.0	0.0	3.3	0.0	10.0	4.1	0.0	0.0	0.0	3.0	2.8	(値, 項目 名) (%)	$\downarrow$	各重金属の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の安全を表す指標の一つです。この指標は低いほうが望ましいとされて	E Σ (給水栓の当該重金属濃度/給水栓数)/水質基準値× 100	基 111
水質一	A106 無機物質濃度水質基準比率	15.3	15.7	24.3	25.0	14.3	23.2	15.5	14.7	17.9	12.8	22.8	(値, 項目 名) (%)	<b>↓</b>	います。 各無機物質の水質基準値に対する割合を示すもので、水道水の や色などの水道水の性状を示す指標の一つです。		質 111
安	A107 有機化学物質濃度水質基準比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(値,項目名)(%)	↓	各有機塩素化学物質の水質基準値に対する割合を示すもので、原水の汚染状況及び水道水の安全性を表す指標の一つです。		/ 111
で   連営	A108 消毒副生成物濃度水質基準比率	20.0	20.0	7.8	48.0	13.3	8.6	48.0	20.0	20.0	57.3	38.3	(値,項目 名)(%)	$\downarrow$	各消毒副生成物質の水質基準値に対する割合を示すもので、原力の汚染状況及び水道水の安全性を表す指標の一つです。	水質基準値× 100	111
良 管理	A109 農薬濃度水質管理目標比	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	_	0.048	0.000	-	<b>\</b>	各農薬濃度と水質管理目標値との比の合計を示すもので、水源の 汚染状況及び水道水の安全性を表す指標の一つです。	max Σ(Xij/GVj )	110
な	A201 原水水質監視度	75	75	75	50	185	43	69	131	55	186	73	(項目)	1	水道事業体が原水水質の項目をどの程度検査しているかを示するので、水道事業体が原水水質の項目をどの程度検査しているかを示するので、水道事業体の水質管理水準を表す指標の一つです。 毎日水質検査に関して、給水面積100km2当たりの給水栓水質の		110
_	A202 度	21.5	21.5	21.5	16.3	5.2	21.4	27.3	30.5	15.4	14.2	11.5	km <sup>2</sup> )	1	監視箇所数を示すもので、水道水の水質管理水準を表す指標の一	面積)×100	110
施設	A203 配水池清掃実施率	45.8	38.1	38.7	27.1	47.9	546.7	39.8	49.2	9.7	3.3	14.7	(%)	1	配水池総容量に対する5年間に清掃した配水池容量の割合を示す もので、安全で良質な水への取り組み度合いを表す指標です。	容量) × 100	500
管理	A204 直結給水率	99.2	99.2	99.2	93.9	98.7	89.0	98.1	86.2	97.0	98.4	93.8	(%)	1	お水件数に対する直結給水件数の割合を示すもので、受水槽管理の不備に伴う衛生問題などに対する水道事業体としての取組み限合いを表す指標の一つです。 ※直結給水件数とは、受水槽を介さず、配水管の水圧または直線増圧ポンプにより直接給水される給水件数の総数を表しています。	度 信 (直結給水件数/給水件数)×100	1115
	A205 貯水槽水道指導率	32.5	25.0	18.3	13.6	12.3	0.0	43.4	31.6	89.6	0.3	0.0	(%)	1	り。 貯水槽水道に対する指導を実施した件数の割合を示すもので、力 道事業としての貯水槽水道への関与度を表す指標の一つです。	(貯水槽水道指導件数 / 貯水槽水道数) × 100	511
予以	A301 水源の水質事故件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	(作)	$\downarrow$	国学業としていか、小個小温での内子板と表す指標の うとす。 1年間における水源の水質事故件数を示すもので、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるかを表す指標の一つです。		220
災害 対策	A302 粉末活性炭処理比率	-	-	-	99.5	41.7	56.1	0.0	0.0	_	35.1	0.0	(%)	$\downarrow$	年間浄水処理量に対する粉末活性炭年間処理量の割合を示すもので、原水の汚染状況、水質事故などに対する対応を表す指標のつです。		111
施設整 施設更備 新	A401 鉛製給水管率	0.6	0.5	0.5	28.6	7.3	6.2	0.7	8.4	6.5	41.7	19.4	(%)	$\downarrow$	給水件数に対する鉛製給水管使用件数の割合を示すもので、鉛製 給水管の解消に向けた取組みの進捗度合いを表す指標の一つで	(鉛製給水官使用件数/給水件数)×100	111
	B101 自己保有水源率	29.7	29.7	29.7	13.1	66.6	0.9	_	43.0	0.8	29.7	0.0	(%)	1	水道事業体が保有する全ての水源量に対する、その水道事業体が 単独で管理し、水道事業体の意思で自由に取水できる水源量の 合を示すもので、水源運用の自由度を表す指標の一つです。	] (自己保有水源水量/全水源水量)×100	100
	取水量1m <sup>3</sup> 当たり水源保全投資 額	0.00	0.00	0.00	2.50	0.00	0.00	0.42	0.00	_	0.05	0.00	(円/m³)	1	取水量1m3に対する水質保全に対する費用を示すもので、水道 事業体の水質保全への取組み状況を表す指標の一つです。	水源保全に投資した費用/年間取水量	100
	B103 地下水率	98.4	98.3	98.3	72.3	21.2	0.0	_	31.8	_	0.0	0.0	(%)	1	水源利用水量に対する地下水揚水量の割合を示すもので、水道 業体の水源特性を表す指標の一つです。	(地下水揚水量 / 年間取水量)×100	410
	B104 施設利用率	60.1	53.5	90.1	72.3	66.6	69.0	55.3	81.0	55.7	52.9	63.0	(%)	<b>↑</b>	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施 の効率性を表す指標の一つです。この指標は、数値が大きいほど 効率的であるとされています。		301
	B105 最大稼働率	89.7	90.5	92.2	77.4	73.9	75.2	58.9	87.0	60.8	57.3	68.4	(%)	<b>↑</b>	施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施 の効率性を表す指標の一つです。この指標は、値が高いほど施 が有効活用されているといえますが、100%に近い場合は、安定	元 (一日最大配水量/施設能力)×100	302
_	B106 負荷率	67.0	59.1	97.8	93.4	90.2	91.8	93.9	93.0	91.5	92.3	92.1	(%)	1	的な給水に問題を残していることになります。   一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、2   道施設の効率性を表す指標の一つです。この指標は、数値が大き   いほど効率的であるとされています。		302
	B107 配水管延長密度	18.2	18.7	18.8	15.4	7.8	15.8	21.9	19.2	19.7	8.0	6.9	(km/km²)	1	給水面積当たりの配水管延長を示すもので、お客さまからの給え 申込みに対する物理的利便性の度合いを表すものです。この指轄 は、水道の利用し易さを示すものであり、一般に市街化地域では 値が高く、山間部や農村部では低くなります。	思想 配水管延長/現在給水面積	200
施設	B108 管路点検率	34.7	30.2	37.3	30.5	34.0	18.6	55.4	91.0	54.0	55.6	62.3	(%)	1	管路総延長に対する1年間で点検した管路延長の割合を示すもので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す指標の一つで		511
管理	B109 バルブ点検率	0.8	0.9	0.3	32.4	42.0	32.9	10.0	99.5	1.1	0.0	0.0	(%)	1	リップ パルブ設置数に対する1年間に点検したパルブ数の割合を示するので、管路の健全性確保に対する執行度合いを表す指標の一つです。		新邦
	B110 漏水率	2.1	1.2	1.0	2.1	5.7	2.5	0.9	1.8	2.4	4.5	13.1	(%)	<b>\</b>	配水量に対する漏水量の割合を示すもので、事業効率を表す指標の一つです。	(年間漏水量 / 年間配水量) × 100	510
	B111 有効率	97.8	98.8	99.0	97.7	93.1	97.3	99.0	98.0	97.4	95.4	86.6	(%)	1	年間配水量に対する年間有効水量の割合を示すもので、水道事業 の経営効率性を表す指標の一つです。この指標は、高いほうがぬ		新
	B112 有収率	95.6	96.7	96.8	94.2	90.9	94.3	96.9	96.0	94.3	90.4	84.6	(%)	<b>↑</b>	ましいです。 年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して給水される水量がどの程度収益につながっているかを表す指標の一つです。これは、一般に100%に近いほど良いとされ	      (在問有収水量/在問配水量)×100	301
															ています。		4—

平成	2 9年度水道事業ガイドライン(PI)	高槻市 (参考)平成29年度類似団体(政令市を除く末端給水人口30万人以上で、PIをホームページで公表している関西圏の水道事業体)														PI計算值	【参考】
目標 分類 区分		H27	H28	H29	西宮市	姫路市	大津市	豊中市	吹田市	東大阪市	奈良市	和歌山市	単位	望ましい方向	指標の解説		旧番号
	B114 給水人口一人当たり配水量	290	288	286	305	315	334	295	309	315	337	381	(L/日·人)	-	給水人口一人当たりの配水量を示すもので、家庭用以外の水利用の多少を表す指標の一つです。	(一日平均配水量/現在給水人口)×1,000	2002
	B115 給水制限日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	(日)	<b>\</b>	1年間に給水制限を実施した日数を示すもので、給水サービスの 安定性を表す指標の一つです。	年間給水制限日数	2005
	B116 給水普及率	100.0	100.0	100.0	100.0	99.6	100.0	100.0	99.9	100.0	99.8	98.5	(%)	-	条件には、対象のであるという。 総水区域内に居住する人口に対する給水人口の割合を示すもの で、水道事業のサービス享受の概況及び地域性を表す指標の一つ です。	(現在給水人口/給水区域内人口)×100	2006
	B117 設備点検実施率	65.9	62.5	93.3	32.8	40.2	100.0	39.5	9.8	50.6	2.7	57.1	(%)	1	こす。 機械・電気・計装機器の合計数に対する点検機器数の割合を示す もので、設備の健全性確保に対する点検割合を表す指標の一つで す。	(点検機器数/機械・電気・計装機器の合計数) × 100	5110
運営	B201 净水場事故割合	0.00	0.00	0.00	0.00	0.09	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	(件/10 年· 箇所)	Ţ	2。 直近10年間に浄水場が事故で停止した件数を一浄水場当たりの 割合として示すもので、施設の信頼性を表す指標の一つです。 浄水場などの事故時において給水できない人口の割合を示すもの	10年間の浄水場停止事故件数 / 浄水場数	5101
管理	B202 事故時断水人口率	0.0	0.0	0.0	1.1	3.3	25.2	17.4	20.2	50.0	85.6	69.0	(%)	1	で、水道事業体のシステムの融通性、余裕度によるサービスの安 定性を表す指標の一つです。		2204
	B203 給水人ロー人当たり貯留飲料水量	88	89	87	52	124	189	136	84	109	216	136	(以人)	1	災害時に確保されている給水人ロー人当たりの飲料水量を示す指標で、水道事業体の災害対応度を表す指標の一つです。 ※災害時の水の最低必要量は一人一日3Lとされています。	(配水池有効容量×1/2+緊急貯水槽容量)× 1,000/現在給水人口	2001
	B204 管路の事故割合	3.4	4.5	7.3	7.2	0.7	7.4	3.6	0.0	0.7	10.0	4.5	(作/100 km)	1	1年間における導・送・配水管路の事故件数を100km当たりの 件数に換算したもので、管路の健全性を表す指標の一つです。こ の指標は、数値が低いほど健全性が高いと評価されています。	管路の事故件数 /( 管路延長/100)	5103
	B205 基幹管路の事故割合	0.0	2.7	1.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.4	0.0	(件/100 km)	1	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数 に換算したもので、基幹管路の健全性を表す指標の一つです。こ の指標は、数値が小さいほど健全性が高いと評価できます。	基幹管路の事故件数/(基幹管路延長/100)	2202
事故災害対策	B206   鉄製管路の事故割合	1.2	0.8	0.7	1.3	0.5	5.1	0.6	0.0	0.8	5.2	4.0	(件/100 km)	1	一つです。この指標は、数値が小さいほうが健全性が高いと評価できます。	鉄製管路の事故件数 / (鉄製管路延長/100)	5104
	B207 非鉄製管路の事故割合	7.7	13.2	16.5	43.8	1.6	16.4	24.8	0.0	5.5	20.5	9.3	(件/100 km)	<b>\</b>	表す指標の一つです。この指標は、数値が小さいほうが健全性が高いと評価できます。	非鉄製管路の事故件数 / (非鉄製管路延長/100)	) 5105
	B208 給水管の事故割合	1.5	1.6	1.7	4.1	1.6	3.1	7.3	3.2	10.8	7.7	14.0	(件/1,000 件)	<b>\</b>	給水件数1,000件当たりの給水管の事故件数を示すもので、配水管分岐から水道メーターまでの給水管の健全性を表す指標の一つです。この指標は、経年的に比較することで、水道事業者の積極的関与の度合いを見ることもできます。	給水管の事故件数 / (給水件数/ 1,000)	5106
	8209 給水人口一人当たり平均断水・ 濁水時間	0.00	0.31	0.00	0.00	0.00	0.61	0.00	0.07	_	0.01	0.36	(時間)	1	現在給水人口に対する断水・濁水時間割合を示すもので、給水の安定度を表す指標の一つです。	現在給水人口	5109
安	B210 災害対策訓練実施回数	3	4	3	38	4	3	3	9	4	0	2	(回/年)	1	1年間に災害対策訓練を実施した回数を示すもので、自然災害に 対する危機対応性を表す指標の一つです。	年間の災害対策訓練実施回数	新規
定 し +	B211 消火栓設置密度	3.6	3.5	3.5	3.5	6.1	3.9	6.9	8.0	7.9	3.0	3.4	(基/km)	1	配水管延長に対する消火栓の設置密度を示すもので、管路施設の 消防能力、救命ライフラインとしての危機対応能力の度合いを表 す指標です。	消火栓数 / 配水管延長	5114
た 水 の 供	B301 配水量1m3 当たり電力消費量	0.33	0.31	0.30	0.16	0.30	0.53	0.12	0.26	0.15	0.21	0.48	(kWh/m³ )	<b>\</b>	配水量1m3当たりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対 策への取組み度合いを表すとともに、エネルギー原単位として電 力管理の基本となる指標でもあります。経年的に比較すること で、環境保全への取組みの度合いを見ることができます。	電力使用量の合計 / 年間配水量	4001
給	B302 配水量1m3 当たり消費エネル ギー	3.25	3.03	2.98	1.61	2.92	5.41	1.18	2.54	1.51	0.86	0.00	(MJ/m³)	<b>\</b>	配水量1m3当たりの消費エネルギー量の割合を示すもので、省 エネルギー対策への取組み度合いを表す指標の一つです。この指 標は、水道事業全体のエネルギー消費量を対象としており、この エネルギー原単位 (MJ/m3) は、環境負荷低減を図るための施 策選定の目安となります。		4002
環境 対策		177	158	155	84	154	268	63	128	78	109	245	(g · CO <sub>2</sub> /m³)	<b>\</b>	来歴史の日文にあります。 年間配水量に対する総二酸化炭素排出量であり、環境保全への取 組み度合いを表す指標の一つです。経年的に比較することで、環 境負荷の低減を見ることができます。	[二酸化炭素(CO2)排出量 / 年間配水量] × 10 <sup>6</sup>	4006
	B304 再生可能エネルギー利用率	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.111	0.390	0.000	0.074	0.470	0.000	(%)	1	全施設の電力使用量に対する再生可能エネルギー利用の割合を示すもので、環境負荷低減に対する取組み度合いを表す指標の一つです。	(再生可能エネルギー設備の電力使用量 / 全施設 の電力使用量) × 100	設 4003
	B305 浄水発生土の有効利用率	-	-	-	0.0	34.7	100.0	_	0.0	_	100.0	0.0	(%)	1	浄水発生土量に対する有効利用土量の割合を示すもので、環境保 への取扱で使みいたまませた機の一つです。	(有効利用土量 / 浄水発生土量) × 100	4004
	B306 建設副産物のリサイクル率	62.1	95.4	100.0	99.9	100.0	79.2	65.3	97.4	98.2	30.5	80.3	(%)	1	主への取組の戻っいで表す指標の一つです。 水道事業における工事などで発生する建設副産物のうち、リサイクルされた建設副産物量の割合を示すもので、環境保全への取組み度合いを表す指標の一つです。	(リサイクルされた建設副産物量 / 建設副産物発 生量) × 100	発 4005
	B401 ダクタイル鋳鉄管・鋼管率	68.6	67.6	68.0	84.3	78.2	78.5	85.8	68.5	76.1	64.1	76.8	(%)	1	全管路延長に対するダクタイル鋳鉄管・鋼管の割合を示すもの で、管路の母材強度に視点を当てた指標の一つです。	[(ダクタイル鋳鉄管延長 + 鋼管延長) / 管路延長] × 100	5102
施設管理	程 B402 管路の新設率	0.06	0.22	0.07	0.04	0.14	1.26	0.19	0.42	0.05	0.17	0.67	(%)	-	管路総延長に対する1年間に新設した管路延長の割合を示すもの で、管路整備度合いを表す指標の一つです。十分に整備された水 道事業体ではこの指標は小さい値となり、宅地開発が進んでいる	(新铅管路延長/管路延長)~100	2107
	B501 法定耐用年数超過浄水施設率	98.2	98.2	98.2	0.0	33.4	2.7	100.0	0.0	_	10.4	15.0	(%)	<b>\</b>	地域の事業体では高くなります。 全浄水施設能力に対する法廷耐用年数を超過した浄水施設の浄水 能力の割合を示すもので、施設の老朽度及び更新の取組み状況を 表す指標の一つです。	(法定耐用年数を超えている浄水施設能力/全浄 水施設能力)×100	2101
±6:=/	B502 法定耐用年数超過設備率	64.6	65.9	56.0	44.8	32.3	30.9	50.3	69.2	49.4	48.6	65.7	(%)	<b>\</b>		(法定耐用年数を超えている機械・電気・計装設備などの合計数/ 機械・電気・計装設備などの合計数) × 100	2102
施設		13.4	13.9	14.2	21.6	22.8	16.1	25.7	37.3	33.7	34.7	16.0	(%)	↓	管路の延長に対する法廷耐用年数を超えている管路の割合を示す もので、管路の老朽度、更新の取組み状況を表す指標の一つで す。		2103
	B504 管路の更新率	0.59	0.85	0.68	0.88	0.51	0.35	1.06	1.21	0.75	0.17	0.28	(%)	1	9。 管路の延長に対する更新された管路延長の割合を示すもので、信 頼性確保のための管路更新の執行度合いを表す指標の一つです。	(更新された管路延長/管路延長)×100	2104
	8505 管路の更生率	0.000	0.000	0.000	0.025	0.000	0.034	0.000	0.003	0.005	0.000	0.000	(%)	1	管路の延長に対する更生を行った管路の割合を示すもので、信頼 性確保のための管路維持の執行度合いを表す指標の一つです。	(更生された管路延長/管路延長)×100	2105
															性権保のにめの官路維持の執行及合いを表す指標の一つです。		

平成 2	9年度	水道事業ガイドライン(PI)		高槻市		(参考) 平原	成29年度類似団体	(政令市を除く末	端給水人口30万/	、以上で、PIをホ-	-ムページで公表し	している関西圏のフ	水道事業体)	1			PI計算値	【参考】
目標 分類 区分	番号	PI名	H27	H28	H29	西宮市	姫路市	大津市	豊中市	吹田市	東大阪市	奈良市	和歌山市	単位	望ましい方向		<b>大</b> 算信	旧番号
	B60	1 系統間の原水融通率	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	0.0	0.0	0.0	_	5.5	0.0	(%)	1	全浄水施設能力に対する他系統からの融通可能な原水水量の割合を示すもので、水運用の安定性、柔軟性及び危機対応性を表す指標の一つです。	(原水融通能力/全浄水施設能力)×100	2206
	B60:	2 浄水施設の耐震化率	100.0	100.0	100.0	0.0	11.6	2.8	0.0	0.0	100.0	46.1	0.0	(%)	1	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の 割合を示すもので、地震災害に対する浄水処理機能の信頼性・安	(耐震対策の施された浄水施設能力/全浄水施設 能力)×100	2207
	B602	-2 浄水施設の主要構造物耐震化率	100.0	100.0	100.0	0.0	35.0	12.1	0.0	60.6	100.0	23.0	0.0	(%)	1	浄水施設のうち、主要構造物である、沈でん池及びろ過池に対する耐震対策が施されている割合をを示すもので、B602 (浄水施設の耐震化率)の進捗を表す指標です。	[(沈殿・ろ過を有する施設の耐震化浄水施設能 カ+ろ過のみ施設の耐震化浄水施設能力)/全浄 水施設能力]×100	
+4±≅/L	B60	3 ポンプ所の耐震化率	85.9	86.2	86.2	9.1	12.8	21.1	11.3	97.7	53.6	71.2	0.8	(%)	1	耐震化対象ボンブ所能力に対する耐震対策が施されたボンブ所能 力の割合を示すもので、地震災害に対するボンブ施設の信頼性・ 安全性を表す指標の一つです。	・ (耐震対策の施されてたポンプ所能力/耐震化対 象ポンプ所能力)×100	2208
施設整備	B60-	4 配水池の耐震化率	99.5	99.8	99.8	53.0	37.5	46.7	79.7	90.3	42.7	73.5	28.0	(%)	1	全配水池容量に対する耐震対策の施された配水池の容量の割合を 示すもので、地震災害に対する配水池の信頼性・安全性を表す指 標の一つです。	(耐震対策の施された配水池有効容量/配水池等 有効容量)×100	2209
	B60	5 管路の耐震管率	14.7	15.0	15.7	22.7	9.2	28.7	22.0	17.6	14.3	18.3	39.0	(%)	1	導・送・配水管(配水支管を含む)全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震災害に対する水道管路網の安全性、信頼性を表す指標の一つです。	(耐震管延長/管路延長)×100	2210
	B60	5 基幹管路の耐震管率	30.1	31.9	31.9	39.7	21.2	32.1	43.3	41.9	30.9	35.1	38.8	(%)	1	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示すもので、地震 災害に対する基幹管路の安全性・信頼性を表す指標の一つです。	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	新規
事故災害	B606	-2 基幹管路の耐震適合率	48.8	50.7	50.7	58.2	28.3	49.7	60.4	48.0	31.7	35.1	38.8	(%)	1	基幹管路の延長に対する耐震適合性のある管路延長の割合を示す もので、B606 (基幹管路の耐震管率)を補足する指標です。		新規
対策	B60	重要給水施設配水管路の耐震管率	28.6	30.3	30.8	47.5	15.1	26.7	37.6	35.3	27.8	26.6	38.6	(%)	1	全性・信頼性を表す指標の一つです。	(重要給水施設配水管路のうち耐震管延長/重要 給水施設配水管路延長)×100	新規
	B607	-2 重要給水施設配水管路の耐震適合	46.6	48.2	48.8	72.2	20.9	40.0	50.5	38.9	29.8	26.6	38.6	(%)	1	率)を補足する指標です。	(重要給水施設配水管路のうち耐震適合性のある 管路延長/重要給水施設配水管路延長)×100	新規
	B60	8 停電時配水量確保率	36.4	37.1	37.2	94.2	105.3	52.3	171.4	102.1	34.8	89.0	90.1	(%)	1	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水 能力の割合を示すもので、非常時・広域停電時における危機対応 性を表す指標の一つです。	(全施設停電時に確保できる配水能力/一日平均 配水量)×100	2216
	B60	薬品備蓄日数	11.8	11.9	10.9	46.5	38.2	22.6	43.7	26.1	17.8	18.9	20.8	(日)	1		(平均凝集剤貯蔵量/凝集剤一日平均使用量)又は (平均塩素剤貯蔵量/塩素剤一日平均使用量)のう ち、小さい方の値	
	B61	) 燃料備蓄日数	0.3	0.3	0.3	0.5	0.6	0.0	0.2	1.7	0.1	0.8	3.3	(日)	1	を示すもので 災害時の対応性を実す指標の一つです。	平均燃料貯蔵量/一日燃料使用量	2212
	B61	1 応急給水施設密度	17.9	17.9	16.1	34.0	1.4	7.5	30.1	22.2	28.8	13.2	12.9	(箇所/100 km²)	1	100km2当たりの応急給水施設数を示すもので、震災時などにおける飲料水の確保のしやすさを表す指標の一つです。	応急給水施設数/(現在給水面積/100)	2205
	B61	2 給水車保有度	0.003	0.003	0.003	0.008	0.006	0.012	0.005	0.005	0.004	0.009	0.011	(台/1,000 人)	1	給水人口1,000人当たりの給水車保有台数を示すもので、事故・ 災害などの緊急時における応急給水活動の対応性を表す指標の一 つです。	給水車数/(現在給水人口/1,000)	2213
	B61	3 車載用の給水タンク保有度	0.035	0.035	0.035	0.024	0.045	0.056	0.016	0.050	0.028	0.033	0.091	(m³/1,000 人)	1	給水人口1,000人当たりの車載用給水タンク容量を示すもので、 主に大地震などが発生した場合における応急給水活動の対応性を 表す指標の一つです。	車載用給水タンクの容量/(給水人口/1,000)	2215
	C10	1 営業収支比率	110.2	109.4	107.9	105.8	111.4	114.7	110.6	113.2	102.4	94.3	119.2	(%)	1	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。この指標は、値が高いほど営業利益率が高いことを示し、100%未満であることは営業損失を生じていることを意味しています。	[(営業収益- 受託工事収益)/(営業費用- 受託	3001
	C10	2 経常収支比率	126.0	125.6	124.5	111.8	118.0	124.8	109.6	119.0	103.7	110.6	111.3	(%)	1	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。この指標は、値が高いほど経常利益率が高いことを示し、100%未満であることは経常損失を生じていることを意味しており、数値が100%以上であることが望ましいとされています。	[(営業収益+営業外収益)/(営業費用+営業外費 用)]×100	3002
	C10	3 総収支比率	125.9	125.5	124.5	111.8	118.2	124.8	109.6	119.0	103.7	110.6	111.2	(%)	1	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、 水道事業の収益性を表す指標の一つです。この指標が100%未満 の場合は収益で費用を賄えないことになり、健全な経営とは言え ません。C102 (経常収支比率) 同様、数値が100%以上である ことが望ましいとされています。	(総収益/総費用)×100	3003
	C10-	4 累積欠損金比率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(%)	0	受託工事収益を除く営業収益に対する累積欠損金の割合を示すもので、水道事業経営の健全性を示す指標の一つです。この指標は、0%であることが望ましいとされています。	[累積欠損金/(営業収益-受託工事収益)]×100	3004
	C10	5 繰入金比率(収益的収入分)	0.7	0.9	0.7	1.0	1.1	0.4	0.7	0.2	0.5	2.4	0.3	(%)	1	収益的収入に対する損益勘定繰入金の依存度を示すもので、事業	(損益勘定繰入金/収益的収入)×100	3005
	C10	5 繰入金比率(資本的収入分)	3.5	5.8	3.0	2.3	32.6	28.7	17.5	1.2	1.5	21.0	11.8	(%)	1	の経営状況を表す指標の一つです。水道事業は、水道料金を主な収入源とする独立採算制で、その観点から、基本的にこの値は低いほうが望ましいとされています。	(資本勘定繰入金/資本的収入計)×100	3006
	C10	7 職員一人当たり給水収益	57,694	61,001	64,126	60,089	102,397	66,148	60,048	60,056	53,539	58,805	66,992	(千円/人)	1	損益勘定所属職員一人当たりの給水収益を示すもので、水道事業 における生産性について給水収益を基準として把握するための指	給水収益/損益勘定所属職員数	3007
	C10	総水収益に対する職員給与費の 割合	12.7	13.5	12.5	16.4	10.1	12.6	17.5	17.4	15.2	17.4	14.8	(%)	1			3008
	C10	給水収益に対する企業債利息の 割合	1.4	1.2	1.0	4.1	3.9	6.4	6.9	3.2	3.8	5.0	13.0	(%)	1	対ないことがにこれているよう。 総治収益に反対する企業債利息の割合を示すもので、水道事業の効率性及び財務安全性を表す指標の一つです。この指標は、数値が小さいほうが望ましいとされています。	(企業債利息/給水収益)×100	3009
	C11	給水収益に対する減価償却費の 割合	27.2	27.2	27.7	24.0	33.1	43.3	23.4	16.0	17.6	42.2	41.2	(%)	1	給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つです。この業務指標は、年度間の格差が小さいことが望ましいとされています。	(滅価償却費/給水収益)×100	3010

平成 2	9 年度才	K道事業ガイドライン(PI)		高槻市		(参考) 平成	29年度類似団体	(政令市を除く末	端給水人口30万/	人以上で、PIをホ-	-ムページで公表し	している関西圏のフ	k道事業体)	]			PI計算值	【参考】
目標 分類 区分			H27	H28	H29	西宮市	姫路市	大津市	豊中市	吹田市	東大阪市	奈良市	和歌山市	単位	望ましい方向	指標の解説		旧番号
	C111	給水収益に対する建設改良のた	4.1	4.1	4.1	12.5	11.5	19.8	24.5	9.8	10.4	24.4	35.2	(%)	<b>\</b>	給水収益に対する建設改良のための企業債償還金の割合を示すも ので、建設改良のための企業債償還金が経営に及ぼす影響を表す 指標の一つです。	建設改良のための企業債償還元金/給水収益)× .00	3011
	C112	給水収益に対する企業債残高の 割合	32.3	28.1	23.9	215.4	205.1	329.6	338.2	170.1	199.5	254.8	693.2	(%)	<b>\</b>	総 水収	企業債残高/給水収益)×100	3012
財務経営	C113	料金回収率	119.6	119.7	115.4	104.2	110.3	121.4	100.3	109.4	95.5	107.8	106.8	(%)	1		供給単価/給水原価)×100	3013
	C114	供給単価	149.1	149.6	151.2	175.2	164.4	158.9	161.6	150.1	157.1	186.8	163.3	(円/m³)	1	有収水量1m3当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業 でどれだけの収益を得ているかを表す指標の一つです。供給単価 は低額であるほうが水道サービスの観点からは望ましいですが、 水源、原水水質などの違いによって、給水のための経費に大きな 差があるため、単純に金額だけで判断することはできません。	合水収益/年間有収水量	3014
	C115	給水原価	124.7	125.0	131.0	168.1	149.0	130.9	161.2	137.1	164.5	173.4	152.9	(円/m³)	1	す指標の一つです。費用水準を示す数値としてみれば、給水原価 は安いほうが望ましいですが、給水原価は水源、原水水質などの 違いによって、給水のための経費に大きな差があるため、給水原 価の水準だけで、経営の優劣を判断することはできません。	経常費用— (受託工事費+ 材料及び不要品売却 原価+ 附帯事業費+ 長期前受金戻入)] /年間有 双水量	3015
	C116	1 か月10 m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金	853	918	918	1,053	885	1,144	1,036	939	974	1,004	972	(円)	<b>1</b>	1か月に10m3使用した場合における水道料金を示し、契約者の 経済利便性を表す指標の一つです。	か月10m³当たり家庭用料金	3016
	C117	1か月20 m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金	2,311	2,376	2,376	2,727	2,462	2,721	2,451	2,235	2,550	2,678	2,484	(円)	1	1か月に20m3使用した場合における水道料金を示し、契約者の	か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭用料金	3017
健 全	C118	流動比率	572.6	588.3	699.4	173.2	309.6	204.2	138.0	198.9	232.7	239.1	141.8	(%)	1		流動資産/流動負債)×100	3022
な 事	C119	自己資本構成比率	92.8	93.1	94.2	64.1	71.9	66.2	42.1	64.8	53.1	75.2	48.3	(%)	1	総資本(負債及び資本)に占める自己資本の割合を示しており、財 [	(資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益)/ 負責・資本合計 ]× 100	3023
業 経 営	C120	固定比率	90.2	88.3	88.1	143.7	124.6	138.5	213.1	129.4	195.2	122.3	195.1	(%)	<b>\</b>	表す指標の一つです。一般的に100%以下であれば、財政面で安定的であるといえ、一方、100%を超えていれば、借入金で設備 を投資を行っていることになります。	-	3024
	C121	企業債償還元金対減価償却費比率	28.4	29.6	28.4	73.7	50.0	45.7	104.8	61.0	67.1	57.7	95.5	(%)	<b>\</b>	当年度減価償却費に対する企業債償還金の割合を示すもので、投 下資本の回収と再投資との間のバランスを見る指標です。一般的[ に、100%を超えると再投資を行うに当たって外部資金に頼らざ るを得なくなり、投資の健全性は損なわれることになります。		3025
	C122	固定資産回転率	0.16	0.16	0.16	0.16	0.15	0.10	0.19	0.20	0.26	0.09	0.08	(回)	1	割合を示すもので   1年間に固定資産額の何倍の堂業収益があっ   1	営業収益 – 受託工事収益)/[(期首固定資産 + 期 k固定資産)/2]	3026
	C123	固定資産使用効率	10.9	10.6	10.2	9.3	9.2	0.0	11.4	12.8	16.2	7.8	6.8	(m³/万円)	1	有形固定資産に対する年間総給水量の割合を示すもので、施設の 仕様効率を表す指標の一つです。この指標は、数値が大きいほど 年 施設が効率的であることを意味しています。	F間配水量/有形固定資産	3027
	C124	職員一人当たり有収水量	387,000	408,000	424,000	343,000	623,000	411,000	372,000	396,168	341,000	315,000	410,000	(m³/人)	1	1年間における損益勘定職員一人当たりの有収水量を示すもので、水道サービスの効率性を表す指標の一つです。この指標は、 数値が高いほうが事業効率がよいといえます。		3109
	C125	料金請求誤り割合	0.00	0.00	0.00	0.03	0.02	0.00	0.07	0.00	_	0.03	0.00	(件/1,000 件)	<b>↓</b>	料金請求総件数に対する誤請求の件数の割合を示すもので、料金 関連業務の適正度を表す指標の一つです。	呉料金請求件数 / (料金請求件数/1,000)	5005
	C126	料金収納率	90.5	90.5	90.3	99.4	99.3	99.3	90.5	92.0	100.3	91.5	0.1	(%)	1	1年間の水道料金総調定額に対して、決算確定時点において納入 されている収入額の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健( 全性を表す指標の一つです。	•	5006
	C127	給水停止割合	8.0	6.7	6.6	9.1	14.7	10.8	6.4	0.0	9.9	3.5	7.4	(件/1,000 件)	<b>\</b>	生になります。 給水件数に対する給水停止件数の割合を示すもので。水道料金の 未納状況の度合いを見る指標の一つです。 職員が取得している水道技術に関する資格数の全職員に対する割削		5007
	C201	水道技術に関する資格取得度	1.88	2.20	2.45	1.70	2.13	2.09	2.14	1.85	2.01	1.25	1.16	(件/人)	1	合を示すものです。	主職員数	3101
		外部研修時間	11.7	11.2	12.4	8.0	4.2	8.8	9.3	20.5	3.6	18.5	1.8	(時間/人)	1	職員一人当たりの外部研修の受講時間を表すもので、技術継承及( び技術向上への取組み状況を表す指標の一つです。 職員一人当たりの内部研修の受講時間を表すもので、技術継承及(	裁員数	3103
	C203	内部研修時間	9.5	9.1	8.5	1.1	1.2	7.2	9.1	8.2	0.9	6.9	5.7	(時間/人)	1	l l'	戦員数	3104
人材育成	C204	技術職員率	54.2	55.9	59.4	28.9	27.5	84.2	72.1	70.2	48.3	62.8	67.9	(%)	1	管理体制を表す指標の一つです。この指標が低くなると、直営で (の施設の維持管理が難しくなることにつながります。 全藤島の水道業務変均経験在数を表すもので、人的資源としての		3105
組 織・ 人材	C205	水道業務平均経験年数	12.4	12.0	10.9	19.8	13.6	17.2	21.0	15.6	15.8	16.2	_	(年/人)	1	す門技術の蓄積度合いを表す指標の一つです。一般的には、この 数値が大きいほうが、職員の水道事業に関する専門性が高いと考 えられるため、水道事業体としては好ましいとされています。	歳員の水道業務経験年数 / 全職員数	3106
	C206	国際協力派遣者数	0	0	0	0	_	0	0	0	_	0	0	(人・日)	1	国際協力に派遣された人数とその滞在日数の積で、国際協力への 関与度合いを表す指標の一つです。	(国際協力派遣者数 × 滞在日数)	6001
	C207	国際協力受入者数	0	0	0	0	_	52	0	0	_	0	0	(人・日)	1	受け入れた海外の水道関係者の人数と滞在日数の積で、国際協力 への関与度合いを表す指標の一つです。	(国際協力受入者数 × 滞在日数)	6101
業務	C301	検針委託率	100.0	100.0	100.0	66.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.4	(%)	1	水道メーターの設置数に対する検針委託している水道メーター数 (の割合を示すもので、業務委託の度合いを表す指標の一つです。 と	-	5008
委託 会託	C302	浄水場第三者委託率	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	_	0.0	0.0	(%)	-	全浄水場の浄水施設能力のうち、第三者委託している浄水場の浄水施設能力の割合を示すもので、第三者委託の導入状況を表す指 が施設能力の割合を示すもので、第三者委託の導入状況を表す指	・ 第三者委託した浄水場の浄水施設能力 / 全浄水 <sup>飯</sup> 設能力) × 100	5009
	C401	広報誌による情報の提供度	8.8	8.7	7.5	11.1	0.9	0.8	1.7	2.1	7.0	2.0	1.0	(部/件)	1	信の一つです。 給水件数に対する広報紙などの発行部数の占める割合を示すもの で、お客さまへの事業内容の公開度合いを表す指標の一つです。	広報誌などの配布部数 / 給水件数	3201

## PI計算值

平成 2	9年度水道事業ガイドライン(PI)		高槻市		(参考)平成	成29年度類似団体	(政令市を除く末	端給水人口30万人	、以上で、PIをホ	ームページで公表し	している関西圏のか	(道事業体)	1				【参考】
目標 分類 区分	番号 PI名	H27	H28	H29	西宮市	姫路市	大津市	豊中市	吹田市	東大阪市	奈良市	和歌山市	単位	望ましい方向		計算式	旧番号
情報 提供	C402 インターネットによる情報の提供度	88	93	86	221	16	55	276	67	113	106	149	(回)	1	インターネット (ウェブページ) による水道事業の情報発信回数 を表すもので、お客さまへの事業内容の公開度合いを表す指標の 一つです。	ウェブページへの掲載回数	新規
	C403 水道施設見学者割合	9.8	10.3	8.9	1.5	13.3	5.6	0.4	12.6	_	7.9	0.0	(人/1,000	1	#ロハスロにバッマの小戸地域なデョン町ロでバッロので、 恒へ あいま との双方向コミュニケーション推進度合いを表す指標の一つで	見学者数 / (現在給水人口/1,000)	3204
お客 さま との	C501 モニタ割合	0.065	0.090	0.057	0.000	0.015	0.000	0.030	0.050	_	0.000	1.725	(人/1,000 人)	1	現在給水人口に占めるモニタ人数の割合を示すもので、お客さま との双方向コミュニケーションの推進度合いを表す指標の一つで す。		3202
= = = = = = = = = = = = = = = = = = =	C502 アンケート情報収集割合	0.06	0.08	5.19	0.52	0.02	3.40	6.82	8.19	0.19	1.24	1.34	(人/1,000 人)	1	給水人口に対する1年間に実施したアンケート調査に回答した人 数の割合を示すもので、お客さまのニーズの収集実行度を表す指標の一つです。		3203
ー ケー ショ 意見 ン 収集	C503 直接飲用率	91.7	92.1	85.0	89.2	_	32.5	82.5	47.7	39.1	85.7	26.3	(%)	1	水道水を飲用としているお客さまの割合を示すもので、水道水の 飲み水として評価を表す指標の一つです。この指標は、高いほど 水道水の"飲み水"としての評価が高いことになります。		3112
	次道サービスに対する苦情対応 割合	0.01	0.05	0.03	0.29	0.01	0.00	0.08	0.00	0.05	0.82	3.04	(件/1,000 件)	<b>↓</b>	総水件数に対する水道サービスに関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道サービス向上に対する取組み状況を表す指標の一つです。	: 水道サービス苦情対応件数 / (給水件数/1,000)	3205
	C505 水質に対する苦情対応割合	0.40	0.32	0.27	0.25	0.34	0.39	0.00	0.17	0.11	0.23	0.09	(件/1,000 件)	<b>↓</b>	総水件数に対する水道水の水質に関する苦情対応件数の割合を示すもので、水道水質の向上に対する取組み状況を表す指標の一つです。	: 水質苦情対応件数 / (給水件数/1,000)	3206
	C506 水道料金に対する苦情対応割合	0.94	1.01	0.58	0.00	0.00	0.05	0.03	0.00	0.00	0.00	0.00	(件/1,000 件)	<b>\</b>	給水件数に対する水道料金に関する苦情対応件数の割合を示すも ので、お客さまの水道料金への満足度を表す指標の一つです。	水道料金苦情対応件数 / (給水件数/1,000)	3207
水道事業体の	CI1 給水人口規模	354,700	353,752	352,920	487,094	529,549	340,499	405,455	369,590	496,458	358,155	352,388	(人)			現在給水人口	新規
プロフィール	CI2 全職員数	107	102	96	190	109	-	129	155	151	155	134	(人)			全職員数	新規
システムの	CI3 水源種別	深井戸水 表流水(自 流) 浄水受水	深井戸水 表流水(自流) 流) 浄水受水	深井戸・表流 水(自流)・ 浄水受水	ダム直接、 浅井戸水、 深井戸水、 浄水受水	浄水受水	-	自己水(伏流 水) 地下水・受水	表流水、 深井戸、 浄水受水	浄水受水、トンネル湧水	表流水、 ダム放流・浄 水受水	ダム水 表流水 伏流水	-			-	新規
プロフィール	CI4 净水受水率	67.6	67.2	67.0	95.4	35.2	-	85.3	63.0	99.2	11.7	0.0	(%)			浄水受水量 / 年間配水量	新規
	CI5 給水人口1万人当たりの浄水場数	0.08	0.08	0.09	0.04	0.43	-	0.02	0.05	0.04	0.06	0.14	(箇所 /10,000人)			浄水場数 / (現在給水人口/10,000)	新規
	CI6 給水人口1万人当たりの施設数	0.59	0.54	0.54	1.31	2.74	-	0.17	0.22	0.48	_	1.42	(箇所 /10,000人)			(浄水場数+送・配水施設) / (現在給水人口/10,000)	新規
地域条件の	CI7 有収水量密度	6.45	6.43	6.38	6.95	1.52	-	11.57	11.09	10.36	1.84	1.97	(1,000m <sup>3</sup> / ha)			有収水量 / 計画給水区域面積	新規
プロフィール	CI8 水道メーター密度	146.1	142.8	144.0	203.2	91.2	-	232.9	208.3	185.9	74.8	98.1	(個/km)			水道メーター数 / 配水管延長	新規
	CI9 単位管延長	2.94	3.02	3.03	2.45	5.58	-	2.00	1.96	2.09	5.14	4.25	(m/人)			導送配水管延長 / 現在給水人口	新規